

東津軽郡（平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町）にお住まいの
母子・父子・寡婦家庭の方へ

母子父子寡婦福祉資金貸付のご案内

令和 8 年 4 月から新たに修学（修業）予定のお子さんがある母子・父子・寡婦家庭の方
を対象に、母子父子寡婦福祉資金貸付の予約申請を受け付けます。

【資金内容】

資金の種類	貸付対象等	貸付限度額等（月額）	据置期間	償還期間	利率
修学資金	高等学校、短大、大学、大学院、高等専門学校又は専修学校において修学するための授業料、書籍代、交通費等に必要な資金	国公立の高校、専修学校（高等課程） 自宅：27,000 円、自宅外：34,500 円	当該学校卒業後 6 か月	20 年以内 専修学校（一般課程） 5 年以内	無 利 子
		私立の高校、専修学校（高等課程） 自宅：45,000 円、自宅外：52,500 円			
		国公立の高等専門学校 自宅 31,500 円他、自宅外：33,750 円他			
		私立の高等専門学校 自宅：48,000 円他、自宅外：52,500 円他			
		国公立の専修学校（専門課程） 自宅：67,500 円、自宅外：78,000 円			
		私立の専修学校（専門課程） 自宅：89,000 円、自宅外：126,500 円			
		国公立の短期大学 自宅：67,500 円、自宅外：96,500 円			
		私立の短期大学 自宅：93,500 円、自宅外：131,000 円			
		国公立の大学 自宅：71,000 円、自宅外：108,500 円			
		私立の大学 自宅：108,500 円、自宅外：146,000 円			
		大学院 修士課程：132,000 円、博士課程：183,000 円			
		専修学校（一般課程） 54,000 円			
修業資金	事業を開始し又は就職することを目的として、必要な知識技能を習得するための資金	月額 68,000 円 ※貸付期間：知識技能を習得する期間中 5 年を超えない範囲内	知識技能 習得後 1 年	20 年以内	無 利 子
		自動車運転免許習得の場合 460,000 円			

資金の種類	貸付対象等	貸付限度額等（就学前1回）	据置期間	償還期間	利率
就学支度資金	就学、修業するために必要な被服等の購入に必要な資金	小学校：64,300 円 中学校：81,000 円 （所得税非課税の場合に貸付）	修学、修業終了後 6 か月	20 年以内 専修学校（一般課程） 修業施設 5 年以内	無 利 子
		公立の高校、専修学校（高等課程、一般課程）、 修業施設（中学校卒業者） 自宅：150,000 円、自宅外：160,000 円			
		私立の高校、専修学校（高等課程） 自宅：410,000 円、自宅外：420,000 円			
	大学等については、受験料も対象となる	国公立の大学、短期大学、大学院、 高等専門学校、専修学校（専門課程） 自宅：420,000 円、自宅外：430,000 円			
		私立の大学、短期大学、大学院、 高等専門学校、専修学校（専門課程） 自宅：580,000 円、自宅外：590,000 円			
		修業施設（高等学校卒業者） 自宅：272,000 円、自宅外：282,000 円			

※修学資金は、上表にかかわらず、申請される方の所得や「高等教育の修学支援新制度」の対象となるかどうかにより、実際に貸付を受けることができる金額が変更になります。
 ※就学支度資金は、「高等教育の修学支援新制度」の入学金などの減免額を控除した額を限度として貸付を行います。

【予約申請受付期間】

令和7年10月1日～令和8年3月31日（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

上記期間以外でも随時相談を受け付けますので、まずはお電話ください。

【申請・お問い合わせ先】

青森県中央福祉事務所 母子父子寡婦福祉資金担当

〒030-0861

青森市長島2丁目10-3

青森フコク生命ビル4階

電話017-734-9950

（平日8時30分～17時）

